矢板駅前交番だより令和7年

矢 板 警 察 署 0287-43-0110 矢板駅前交番 0287-44-0780

◎それって児童虐待じゃない?

・児童虐待とは、保護者がその監護する児童 (18歳未満)に対して行うものです。

◎身体的虐待

殴る、蹴る、やけどを負わせる、縛 るなどの生命に危害を及ぼす行為。



◎性的虐待

<mark>児童に対するわいせつな行為で、</mark>性的行為を見 せたり、裸の写真を撮ったりする行為も含まれ ます。

◎ネグレクト

食事を与えなかったり、家や車の 中に置き去りにする行為。育児放 棄や育児怠慢ともいいます。



◎心理的虐待

言葉により脅かしたり、無視する など子供に心的外傷を与える行為。 子供の目の前で他の家族などに暴 力を振るう行為もふくまれます。



前照灯を上手に切り替え事故防ぐ!

◆60km/h走行 ⇒ 停止までの距離44m

◎ロービーム(照射距離44m):止まれない!! ◎ハイビーム(照射距離100m):止まれる!! ※対向車がいない場合など、前照灯を上手に 切り替え、いち早く道路上の危険を発見し ましょう!!

○子供を犯罪から守るめに ~家庭のルール~

●外出するときのルール

◎「誰と、どこで、何を する、何時に帰る」を 必ず家族に伝える



- ◎防犯ブザーを持たせ、使い方を教え ておく
- ●インターネットを使うときのルール
- ◎スマートフォンには、フィルタリングとペ アレンタルコントロールを活用
- ◎サイトやアプリの使用は、保護者に 確認してから
- ◎個人情報は書き込まない
- ◎知らない人とメッセージのやり取り をしない
- ◎下着姿や裸の写真は
- ①撮らない②撮らせない③送らせない



3つの「ない」を守ってね!!

犯罪被害者週間が始まります

◎11月25日~12月1日

「公益社団法人被害者支援センターと ちぎ」は、犯罪被害者等に対し

○ 電話相談・面接相談、○ 法廷や病院へ の付き添い、○ 被害者等の自助グルー プ活動への支援等

を行っている民間の被害者支援団体です。

○矢板駅前交番管内事件事故発生状況

《 令和7年9月15日~10月14日(手集計)》

- ◎事件発生状況
 - ●窃盗 7件
 - ◎自転車盗2件、・万引き1件
 - ・置引き1件、・工事場ねらい1件
 - タイヤ、アルミホイール等の盗難2件
 - ●器物損壊 1件
- ◎交通事故発生状況
 - ・死亡事故〇件、・重傷事故〇件

矢板駅前交番連絡協議会活動報告!

・去る10月16日、矢板駅前交番連絡協議会 の皆さんが、自転車盗の被害が減るよう願 いを込め、JR矢板駅東駐輪場に『防犯力 メラ作動中』『自転車の盗難に注意』プレ

−トを設置し、防 犯対策を行てくれ ました。

・自転車には必ず鍵 を掛けましょう!!



詐欺被害に気をつけて!

二七警察詐欺急増中!!



警察は以下の事項をすることはありません。

- ◆ SNS で連絡すること
- ◆ 警察手帳や逮捕状などの 画像を送ること
- ◆ 逮捕すると言って金銭を 要求すること

